

## 三相モータの米国「有害物質規制法（TSCA）」への対応について（第二報）

平素は三菱電機三相モータをご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび米国「有害物質規制法（TSCA）」の規制物質について一部の機種で含有が確認されましたが、規制物質を含有しない製品への移行について目途が立ちましたので、概要と対応について以下に記載します。

### 記

#### 1. 概要

米国「有害物質規制法（TSCA）」の「第6条（化学物質及び混合物の優先度、リスク評価並びに規制）」の「(h)項（難分解性、生体蓄積性及び毒性を有する化学品）」に基づいて、環境保護庁（EPA）は、2021年1月6日付けの連邦官報で、5種類の「難分解性、生体蓄積性及び毒性（PBT）を有する化学物質」、「当該化学物質を含有する製品および成形品」の製造、加工および商業的流通を禁止および制限する最終規則を公表しました。

〈対象物質〉

- ・ デカブロモジフェニルエーテル（「DecaBDE」）
- ・ 2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール（「2,4,6-TTBP」）
- ・ ヘキサクロロブタジエン（「HCBd」）
- ・ ペンタクロロチオフェノール（「PCTP」）
- ・ リン酸トリス（イソプロピルフェニル）（3:1）（「PIP(3:1)」）

上記対象物質の発効日は2021年2月5日ですが、PIP(3:1)のみ、以下の遵守期日を2024年10月31日に延長する最終規則を公布および発効するに至っています。

- ・ PIP(3:1)を含有する成形品およびそれらの成形品を製造するために使用されるPIP(3:1)の加工および商業的流通に適用される遵守期日
- ・ 当該成形品の製造者、加工業者および流通業者に適用される記録保管要件の遵守期日

#### 2. 対象機種

当社製三相モータ\*、ベクトル制御専用モータ、IPMモータ全機種。

（※ 米国 EISA 規格、米国 UL 規格対応モータのみ）

#### 3. 今後の対応

2023年2月生産分より TSCA 対応品に完全移行いたします。

規制開始まで猶予がありますが、2024年10月31日以降に米国への輸出を予定している場合は、2023年2月以降生産分のモータにて対応をお願いいたします。

以上

発行 日付	2022年 11月	件 名	三相モータの米国「有害物質規制法（TSCA）」 への対応について（第二報）	三菱電機株式会社名古屋製作所 〒461-8670 名古屋市東区矢田南5-1-14 Tel (052) 721-2111大代表
----------	-----------	--------	--	--